

●香川県告示第182号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年9月25日から同年10月15日まで一般の縦覧に供する。

令和8年9月25日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 川津丸亀線（193号）
- 3 指定する道路

区 間	延 長 (メートル)	備 考
綾歌郡宇多津町浜四番丁40番5地先から 綾歌郡宇多津町浜五番丁47番12地先まで	1,100	

- 4 指定の期日 令和8年9月25日